



## 令和元年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる施策方針

まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進を目的として、令和元年5月に策定した施策方針の取組結果について、次のとおり報告します。

令和2年3月

総務部長 藤田 裕之

### 1 総括

- 1 限られた人的資源の中、多様な市民ニーズや複雑・高度化する行政課題に的確に対応していくため、生活者の視点に立ち行政施策を立案、実践できる創造性豊かな人材の育成を図りました。また、会計年度任用職員制度の整備や障害者雇用の対応を進める中で、事務事業の再点検、事務改善などを通して職員の働き方改革への意識の向上に努めました。さらに危機管理意識の向上や管理職を中心とした部署内の連携強化を図ることにより、横断的な視野を養うとともに、職員自らが目標を設定し行動できる「チーム鯖江」の組織力を最大限に発揮できる体制整備に努めました。
- 2 北陸新幹線敦賀開業後の特急存続、新快速の導入等による交通利便性の確保について、県への重要要望を行ったほか、JR金沢支社に対しても要望を行いました。また、「どこにでも歩いて行ける豊かさや安心のある暮らしを支える交通環境」の形成を目指すため、新幹線の駅のない鯖江市として、全国の主要都市との交通アクセスや、高齢化社会を見据えた、生活者の視点に立った新しい移動交通システムの構築について、さらにはJR鯖江駅や鯖江インターチェンジ、北鯖江パーキングエリアなどの交通拠点施設の在り方なども含め、鯖江市として様々な諸課題への取り組みや、関係機関への働きかけを行うにあたっての道しるべとする「鯖江市交通ビジョン」を策定しました。
- 3 市民サービスの向上を図り、コンビニでの各種証明書の発行や各種行政手続きのオンライン申請による行政手続きのデジタル化の推進のため、マイナンバーカードの啓発・普及促進に努めました。
- 4 消費者と事業者が築く、安全・安心で持続可能な消費者市民社会を目指し、幼児期から高齢期までの生涯にわたり様々な場において総合的かつ一体的に消費者教育を推進する消費者教育推進計画を策定するとともに、エシカル消費等の普及啓発活動に取り組み、消費者教育の充実を図りました。さらに消費生活相談や出前講座を実施し、幅広い年代を対象とした消費者被害の未然防止等に取り組みました。
- 5 高齢者を交通事故から守るため、交通安全教室内で身近な交通事故の現状および自主返納者支援制度の紹介を行うなど交通安全に関する意識啓発に努めました。子どもに対しては年齢に応じた基本的な交通ルールの習得を目指した交通安全教室を行うとともに、保護者に対してはチャイルドシート着用の徹底や、駐車場等では手つなぎを基本とした啓発を実施しました。

- 6 市民主役条例推進委員会・地域自治部会と連携しながら「市民まちづくり応援団講座」修了生を対象に意見交換会等を開催し、各地区での取組みを共有化することで今後のまちづくりに対する課題等の掘り起こしを行うなど、市民主役のまちづくりの推進に取り組みました。
- 7 地域住民と行政および関係機関が連携した「実践対応型訓練」の実施と防災士や防災リーダーの養成に努めるとともに、災害に備える「備災」をキーワードに町内タイムライン作成の推進や災害時における地区単位の自主防災組織としての役割を明確化し、自助、共助、協働を理念に地域防災力の向上に努めました。
- 8 防犯隊によるきめ細かな見守り活動の推進や地域住民の防犯活動や意識の向上を図るとともに、増加傾向にある空き家対策の方向性を協議するために、様々な分野の専門家や行政職員による空き家対策協議会を設置し空き家対策計画の策定や、空き家所有者等に適正管理の啓発を行うことにより、安全安心のまちづくりに努めました。
- 9 災害から命を守る教育や犯罪から身を守る教育として、「防育」事業に取り組み、子どもから高齢者まで安全で安心して暮らせるまちづくりに努めました。



### SDGs推進に係る重点取組項目



市民サービス向上のためのマイナンバーカード啓発・普及促進により行政事務・手続きのデジタル化、ICTを活用したまちづくりの推進を図り、目標8「働きがいも経済成長も」の達成を目指しました。

社会や環境を意識した消費行動として、エンカル消費（人と社会、地球環境、地域等のことを考慮して作られたものを購入・消費する）等の普及啓発活動に取り組み、消費者教育の充実を図り、目標12「つくる責任つかう責任」の達成を目指しました。

## 2 課題

- 1 職員が、自ら足りない知識やスキルに気付き、自主的に学び、成長しようとする意欲を持つために、総務課は職員研修の参加の機会やチャレンジできる職場環境を整備するとともに、管理職が職員の業務に対する意欲や自信を最大限に引き出し、研修参加を促すためのマネジメント力の向上が必要です。また、超過勤務削減に向けて、常に前例踏襲ではなく事務作業を見直すことも必要です。
- 2 北陸新幹線福井・敦賀開業に伴い、経営分離によって石川県境から敦賀駅の特急の役割が新幹線に移るため、特急サンダーバード、しらさぎの運行が敦賀発着となり、関西方面、中京方面との往來に敦賀駅での乗り換えが生じることとなります。現在、敦賀駅においては、新幹線と特急は上下方式により、また、在来線駅との移動は動く歩道を計画するなど、乗換えに対する利便性向上に向けた対策が進められています。引き続き、特急存続、新快速の導入等による交通利便性の確保について強く要望していく必要があります。
- 3 防災や高齢者の見守り、子育て支援など地域コミュニティに対する期待は高まる一方で、役員の成り手不足や自治会加入率の低下などの地域社会の諸課題が顕在化しつつあります。各地区で活動中の市民まちづくり応援団の支援や、「市民主役フォーラム」の開催を通じ、人材の育成や「当事者」意識の醸成を図るほか、区長業務の更なる負担軽減や各種団体間の連携拡大を図り、持続可能な地域づくりを進めることが急務です。
- 4 交通事故にあわないように、子どもや高齢者が自ら身を守る方法を学ぶ交通安全教室を充実させるとともに、運転者や歩行者に対し交通ルールの遵守や、交通マナー実践を習慣づける取り組みをさらに進める必要があります。また、近年の高齢運転者による交通事故の多発状況から、運転免許自主返納への更なる啓発が必要です。
- 5 広く住民に防災の知識を広めるために、防災士、防災リーダーなどの養成を推進し、防災訓練などに積極的な参加をしてもらう必要があります。

### 3 重点的に進める項目の取組結果

＜取組項目＞	＜取組結果＞
<p><b>1. 市民から信頼される職員の育成</b></p> <p>組織の活性化や効率的な行政運営を限られた人的資源で対応しつつ、多様な市民ニーズや複雑・高度化する行政課題に対し積極的かつ的確に取り組んでいくため、人材育成の4つの基本柱である「人事管理」「組織運営」「職員研修」「職場環境」をもとに『市民から信頼される職員』を育成します。また、最大のサービス業として能力や知識、技術などを自らが主体的に求めていく職員像を目指すほか、危機管理意識の向上のための研修を実施します。さらに、会計年度任用職員制度の整備や障害者雇用の対応を進める中で、事務改善など働き方改革を推進し、業務にかかる職員の意識改革を図ることで健康増進に努めてまいります。</p>	<p><b>【成果等】 目標を概ね達成しました。</b></p> <p>組織の活性化や効率的な行政運営を限られた人的資源で対応しつつ、多様な市民ニーズや複雑・高度化する行政課題に対し積極的かつ的確に取り組んでいくため、人材育成の4つの基本柱である「人事管理」「組織運営」「職員研修」「職場環境」をもとに『市民から信頼される職員』の育成を図りました。また、最大のサービス業として能力や知識、技術などを自らが主体的に求めていく職員像を目指すためのパワーアップ研修や危機管理意識の向上のための研修を実施しました。さらに、会計年度任用職員制度の整備や障害者雇用の対応の中で、事務改善など働き方改革にかかる職員の意識改革を図ることで健康増進に努めました。</p>
<p>◆ 人事評価制度の適正運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務目標設定・目標管理研修会の開催 (一次二次評価者対象) 1回</li> <li>・目標設定に向けた研修会の開催(全職員対象) 1回</li> <li>・業績評価評点数(全職員平均) 66点/100点</li> <li>・能力態度評価評点数(〃) 35点/40点</li> </ul> <p>◆ 職場内外での職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇等マナーアップ研修会の開催 2回</li> <li>・スキルアップ研修への参加 25人</li> <li>・リスクマネジメント研修の開催 1回</li> </ul> <p>◆ 働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業医相談(メンタル含む)やストレスチェック結果を活用した所属長面談の実施 8回</li> <li>・年間の超過勤務時間が360時間を超える職員の割合 15%以下</li> </ul>	<p>◆ 人事評価制度の適正運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務目標設定・目標管理研修会の開催 (一次二次評価者対象) 1回[A]</li> <li>・目標設定に向けた研修会の開催(全職員対象) 1回[A]</li> <li>・業績評価評点数(全職員平均) 64.5点[A]</li> <li>・能力態度評価評点数(〃) 28.3点[B]</li> </ul> <p>◆ 職場内外での職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇等マナーアップ研修会の開催 2回[A]</li> <li>・スキルアップ研修への参加 25人[A]</li> <li>・リスクマネジメント研修の開催 1回[A]</li> </ul> <p>◆ 働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業医相談(メンタル含む)やストレスチェック結果を活用した所属長面談の実施 8回[A]</li> <li>・年間の超過勤務時間が360時間を超える職員の割合 13.3%[A]</li> </ul>
<p><b>2. 総合交通ビジョンの作成と公共交通機関の利用促進</b></p> <p>北陸新幹線敦賀開業に合わせ、関西・中京方面等との移動利便性確保や、鯖江市独自の2次交通網の構築にあたり、その方向性と課題をまとめたビジョンを作成するとともに、中心的な役割を担う既存交通機関の利用促進を図るべく、つつじバスについては、4月1日から改正を行った新ダイヤの利便性やニーズについて、市民の声をお聞きしながら、利用促進に向けた新たな企画・発想をもって、引き続き利便性向上に努めます。また福井鉄道福武線については、福井鉄道交通圏地域公共交通網形成計画に基づき、引き続き市民によるサポート団体等と連携・協働しながら利用促進運動に努めます。</p>	<p><b>【成果等】 目標を概ね達成しました。</b></p> <p>交通ビジョン策定に向け、庁内組織である地域公共交通連絡会や高齢者向け「普段の移動に関するアンケート」、商工会議所をはじめとする関係団体との意見交換会、バス協会やネクスコなど関係機関との情報交換を実施しました。いただいた意見を取りまとめ鯖江市交通ビジョン冊子版および概要版を作成しました。</p> <p>つつじバスについては、丹南ケーブルテレビ「おたっしや珍道中」で福井銀行福ジュンヌとコラボし、つつじバスを利用した河和田散策番組を企画・放送し、バスの認知度向上などに努めましたが、目標達成にはいたりませんでした。アンケート調査については、特に高齢者からのアンケート機会を増やすため、各団体に出向きアンケートを実施しました。</p> <p>福井鉄道福武線については、前年度実績は上回ったものの、目標達成にはいたりませんでした。</p>
<p>◆ 総合交通ビジョンの作成 9月</p> <p>◆ つつじバス利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間利用者数 20万人</li> <li>・アンケート調査 3回</li> </ul> <p>◆ 福武線利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鯖江市内駅の利用者数 52万人</li> </ul>	<p>◆ 総合交通ビジョンの作成 3月[B]</p> <p>◆ つつじバス利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間利用者数 13.9万人[C]</li> <li>・アンケート調査 5回[A]</li> </ul> <p>◆ 福武線利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鯖江市内駅の利用者数 48.8万人[B]</li> </ul>

＜取組項目＞		▶	＜取組結果＞	
<b>3. 市民サービスの向上</b> ICTを活用したまちづくりにより市民サービスの向上を図るため、町内会や事業所等で説明会を実施する等、マイナンバーカードの交付を推進します。		<b>【成果等】 目標を達成しました。</b> ICTを活用したまちづくりを目指し、市民サービスの向上を図るため、高年大学や地区公民館、事業所、官公庁等で説明会や出張受付を実施し、マイナンバーカードの交付を推進しました。		
◆ マイナンバーカード交付率	10%	◆ マイナンバーカード交付率	10.6%[A]	
◆ 事業所等での説明会	3回	◆ 事業所等での説明会	10回[A]	
<b>4. 消費者教育の推進・相談の機能強化</b> 幼児から高齢者まで体系的に消費者教育を推進する消費者教育推進計画の策定に向けて、アンケート調査を実施し、実態を把握し、関係機関との調整を進めるとともに、くらしのセミナーや研修会において、エンカル消費等の普及啓発活動に取り組み、消費者教育の充実を図ります。さらに消費生活相談や出前講座を実施し、自立した消費生活のための知識を市民へ周知・啓発し、消費者被害防止に努めます。		<b>【成果等】 目標を達成しました。</b> 消費者教育推進計画の策定に向けて、6月から市民・事業所アンケート調査や市内小中学校実態調査ヒアリングを順次実施し、市民の現状・課題を把握するとともに、有識者等による策定委員会を4回開催し、市民の目線、消費者の視点、専門的な立場から審議を行い令和2年3月に計画を策定しました。 くらしのセミナー等において、エンカル消費等の普及啓発活動に取り組み、消費者教育の充実を図ったほか、消費生活相談や出前講座を実施し、自立した消費生活のための知識を市民へ周知・啓発し、消費者被害防止に努めました。		
◆ 消費者教育推進計画策定に向けてアンケート調査実施	9月	◆ 消費者教育推進計画策定に向けてアンケート調査実施	6月[A]	
◆ 消費生活に関する講座（エンカル消費等含む）等の開催	45回	◆ 消費生活に関する講座（エンカル消費等含む）等の開催	44回[A]	
<b>5. 市民役のまちづくりに関する人材育成と底辺拡大</b> 市民役条例推進委員会等と連携しながら、各地区のまちづくり応援団組織の支援など、地域づくりに携わる人材の育成を図ります。合わせて市民役条例のこれまでの成果を広く市民間で共有し、意見交換・情報交換を進めることにより、幅広い層の市民を巻き込みながら底辺拡大を図ります。		<b>【成果等】 目標を達成しました。</b> 「市民まちづくり応援団講座」について、市民役条例推進委員会・地域自治部会と連携しながら「市民まちづくり応援団講座」修了生を対象に意見交換会等を実施するとともに、各地区での取組みを共有化し、市民役のまちづくりを推進しました。3月7日に開催予定していた「サバヌシ総会」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため急遽中止となりました。		
◆ 地区まちづくり応援団養成講座修了生対象意見交換会等開催	5回	◆ 地区まちづくり応援団養成講座修了生対象意見交換会等開催	5回[A]	
◆ サバヌシ総会等の市民役のまちづくりにかかる意見交換会や交流会事業等の参加者数	220人	◆ サバヌシ総会等の市民役のまちづくりにかかる意見交換会や交流会事業等の参加者数	110人[-]	
<b>6. 交通安全対策</b> 高齢者を交通事故から守るため、サロンなどでの交通安全教室や運転免許証自主返納制度に関する情報発信の充実を図ります。また、児童が基本的な交通ルールを習得できるように、子どもに人気の「サバーンのおやくそく体操」を活用した交通安全教室や新1年生保護者教室を開催します。		<b>【成果等】 目標を達成しました。</b> 高齢者を交通事故から守るため、交通安全教室内で身近な交通事故の現状の照会や反射材グッズづくり、自主返納者支援制度の紹介を行いました。また、子どもに対しては年齢に応じた基本的な交通ルールを習得できるように交通安全教室を行いました。保護者に対してはチャイルドシート着用の徹底や、駐車場等では手つなぎを基本としてもらうよう啓発を行いました。		
◆ 運転免許証自主返納者数	180人	◆ 運転免許証自主返納者数	200人[A]	
◆ 高齢者、幼児、児童、生徒への交通安全教室	150回	◆ 高齢者、幼児、児童、生徒への交通安全教室	157回[A]	
◆ 就学時前保護者教室の開催	12回	◆ 就学時前保護者教室の開催	14回[A]	
<b>7-1. 自主防災組織の強化</b> 自分たちの地域は自分たちで守るという意識の向上を図るため、防災士や防災リーダーを育成するとともに、地域住民における防災訓練を実施することにより自主防災組織の強化を図ります。		<b>【成果等】 目標を概ね達成しました。</b> 災害時等における地域防災力を高めるため、防災士については県主催の養成講座を受講、防災リーダーについては市が養成講座を開催し、防災の人材育成に努めました。また、町内等での出前講座を行い、減災・防災意識の高揚を図り、自主防災組織の強化を図りました。		
◆ 防災士資格取得者数	30人	◆ 防災士資格取得者数	16人[C]	
◆ 防災リーダー養成講座新規修了者数	30人	◆ 防災リーダー養成講座新規修了者数	30人[A]	
◆ 自主的な防災活動の実施率	80%	◆ 自主的な防災活動の実施率	93%[A]	

＜取組項目＞		＜取組結果＞	
<b>7-2. 減災・備災対策の強化および訓練の実施</b> 地域や各団体に対する減災・備災に関する行政出前講座や住民自らが避難所を開設、運営する仕組みづくりや町内タイムラインの作成を行うとともに、いち早く災害に関する情報を得るためのメール登録システムを提供することにより、防災・減災対策の強化を図ります。また、職員に対し緊急情報伝達訓練を定期的実施し、職員の防災意識の向上を図ります。		<b>【成果等】 目標を概ね達成しました。</b> 自らの手で避難所の開設および運営をしていくための組織の立ち上げを推進することにより、市内6地区に地区単位の防災組織が結成され、町内タイムラインについても説明会を開催するなど作成促進を図ったほか、出前講座についても市民の方々の防災意識の向上にともない、多くの町内で実施できました。また、職員に対し緊急情報伝達訓練を3回実施し、職員の防災意識の向上を図りました。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 備災事業実施地区 7地区</li> <li>◆ 町内版タイムライン作成に係る説明会の開催 30回</li> <li>◆ 緊急情報一斉配信メールシステム新規登録者数 850人</li> <li>◆ 職員非常参集訓練の実施 1回</li> <li>◆ 職員緊急情報伝達訓練の実施 3回</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 備災事業実施地区 6地区[B]</li> <li>◆ 町内版タイムライン作成に係る説明会の開催 27回[-]</li> <li>◆ 緊急情報一斉配信メールシステム新規登録者数 863人[A]</li> <li>◆ 職員非常参集訓練の実施 1回[A]</li> <li>◆ 職員緊急情報伝達訓練の実施 3回[A]</li> </ul>	
<b>8-1. 防犯隊の強化および防犯活動の充実</b> 地域の防犯隊の積極的な活動を推進するため、地域住民の防犯意識の高揚に努め、防犯体制の強化を図ります。また、車での青色回転パトロールおよび徒歩巡回パトロールを実施し、市民の安全安心の確保に努めます。		<b>【成果等】 目標を達成しました。</b> 地域の防犯隊の積極的な活動を推進するため、女性の視点によるきめ細かな見守り活動を展開し、子供や高齢者の安全確保に努めました。また、車での青色回転パトロールおよび徒歩巡回パトロールを実施し、市民の安全安心に努めました。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 車での青色回転パトロールの実施 480回</li> <li>◆ 徒歩巡回による安全安心パトロールの実施 120回</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 車での青色回転パトロールの実施 480回[A]</li> <li>◆ 徒歩巡回による安全安心パトロールの実施 120回[A]</li> </ul>	
<b>8-2. 空き家対策の実施</b> 増加傾向にある空き家対策の方向性を協議するため、様々な分野の専門家や行政職員による空き家対策協議会の設置および空き家所有者等への適正管理の啓発等を行うことにより、安全安心のまちづくりに努めます。		<b>【成果等】 目標を達成しました。</b> 増加傾向にある空き家対策として、様々な分野の専門家や行政職員による「鯖江市空き家等対策協議会」を開催し、「鯖江市空き家等対策計画」を策定しました。また、空き家管理の適正実施を依頼するため、空き家所有者に対し啓発通知を2回送付しました。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 空き家対策協議会の設立 8月</li> <li>◆ 空き家所有者への適正管理啓発の通知 2回</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 空き家対策協議会の設立 8月[A]</li> <li>◆ 空き家所有者への適正管理啓発の通知 2回[A]</li> </ul>	
<b>9. 防育(防災教育・防犯教育)事業の実施</b> 災害から命を守る教育、犯罪から身を守る教育、地域人材の育成を図る「防育」事業を実施し、防災意識、防犯意識の向上を図ります。		<b>【成果等】 目標を達成しました。</b> 「備災」災害に備えるをテーマとし地域の防災力の向上を目的に、災害から命を守る、犯罪から身を守る教育を防災士ネットワークさばえおよび女性防犯隊により実施するとともに、高齢者サロンにおける災害から身を守る「自助」の大切さなど、防災、防犯意識の向上を図りました。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ こども防災チャレンジ親子講座 1回</li> <li>◆ 防災教育事業の開催 (小学・中学防災出前講座、地区防災出前講座) 20回</li> <li>◆ 高齢者サロンぼうさい講座の開催 50回</li> <li>◆ 女性支隊による防犯教育事業の開催 6回</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ こども防災チャレンジ親子講座 1回[A]</li> <li>◆ 防災教育事業の開催 (小学・中学防災出前講座、地区防災出前講座) 21回[A]</li> <li>◆ 高齢者サロンぼうさい講座の開催 53回[A]</li> <li>◆ 女性支隊による防犯教育事業の開催 6回[A]</li> </ul>	